

みどりのこだま



福島県会津農林事務所会津坂下農業普及所

(住所) 河沼郡会津坂下町大字見明字南原 881 (電話) 0242-83-2112

金山普及所

(住所) 大沼郡金山町大字川口字上町 656-1 (電話) 0241-54-2801

こんにちは！ 今年から農業はじめました！

会津坂下農業普及所管内では新規就農者が増加しています。平成 29 年に就農した将来を担うニューフェイスを紹介します。

氏名：石見 一詞さん (会津坂下町)
経営品目：きゅうり
ひとこと：先輩方のように、窪倉地区を担うきゅうり農家になりたいです。



氏名：岩本 和正さん (会津美里町)
経営品目：ミニトマト
ひとこと：手さぐりの状態で管理しています。果樹もこれから予定しています。



氏名：佐藤 和人さん (会津美里町)
経営品目：きゅうり
ひとこと：5年後の目標所得 500 万円に向かって頑張ります！



氏名：蜷川 庸子さん (会津美里町)
経営品目：トマト、ミニトマト
ひとこと：父からトマト栽培技術を早く継承して、家庭と仕事が両立できるように頑張ります。



氏名：佐藤 太さん (昭和村)
経営品目：宿根カスミソウ
ひとこと：一昨年、カスミソウの集出荷場で働いて、カスミソウ農家の皆さんが楽しそうに出荷する姿に憧れを抱きました。また、「プチパール」という品種の可憐さに惹かれ、カスミソウを作りたいと思い就農しました。今後は、規模拡大し、出荷期間の延長を図っていきたいと考えています。



氏名：竹内 陽香さん (昭和村)
経営品目：宿根カスミソウ
ひとこと：百年産地を掲げ、今期売上 4 億円達成を目指す昭和カスミソウに微力ながら貢献できる様、精一杯頑張ります！また、染色カスミソウや新品種にも挑戦したいと考えています。



「ふくしま。GAP チャレンジ宣言」と第三者認証GAP

福島県は、県内産農林水産物に対する風評を払拭し、ブランド力向上を図り、消費者の皆さんから信頼をされ、そして、好んで選んでいただける産地作りを進めるため、GAP 日本一を目指し、その認証取得に県を挙げてチャレンジすることを宣言しました。

福島県が目指す GAP は、第三者が認証する JGAP、アジア GAP、グローバル GAP、平成 29 年 7 月 11 日に設立した FGAP です。生産に係る一つ一つの安全対策で、安心・安全な農産物を消費者へ提供することはもちろん、農産物の生産現場のリスク低減による経営改善を図ることが大きな目的になります。

第三者認証 GAP の認証取得までの流れは、まず、GAP の意味や考え方、適合基準などへの理解を深めてもらいます。次に GAP 適合基準にそって、誰にでもわかる農場マニュアルを作成したり、安全対策をコンサルタントなどの協力を得ながら検討していきます。これらが完成した段階で最後に認証審査を受け、審査で指摘があった場合は是正を行い、認証に至ります。

第三者認証 GAP は、認証を受けることがゴールでなく、リスク検討やコンサルタントとの改善策の検討を通して、自分の農業経営の改善に繋げていくことが一番大切なことです。

〈「第三者認証 GAP 取得等促進事業」について〉

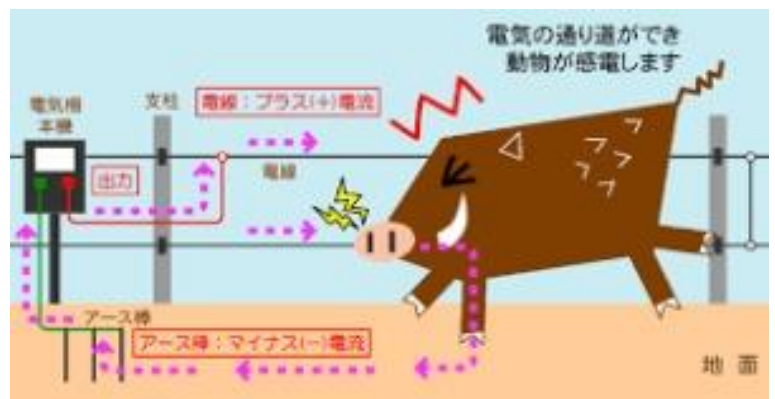
福島県では、第三者認証 GAP 取得を促進するため「第三者認証 GAP 取得等促進事業」を用意しています。メニューとして、①第三者認証 GAP 取得・継続支援、②県 GAP 取得・継続支援、③団体認証取得産地への支援です。対象者は認定農業者、農業法人、出荷団体等です。条件として、第三者認証 GAP を 5 年継続して頂きます。事業内容や第三者認証 GAP に関する質問がありましたら、会津坂下農業普及所までご相談ください。

集落ぐるみで鳥獣被害対策を行いましょう！！

農作物の野生鳥獣による被害が、年々拡大しています。各地で、捕獲を中心とした対策を行っていますが、捕獲だけでは被害を止めることはできません。個人での対応には限界がありますので、集落ぐるみでの対策を考えましょう。

鳥獣被害対策のポイント

- 集落周辺に放置されている野菜や果物の収穫残渣を無くし、近くに呼び寄せない。
- 農地周辺の刈り払い等を行い、身を隠す場所をなくす。
- 集落として守るべき農地を決め、電気柵等で囲う。
- 必要に応じて捕獲を行う。（捕獲は、最終手段です。）



農作物の鳥獣被害対策は、会津坂下農業普及所までご相談ください。

今年も全量全袋検査に協力をお願いします。

平成 29 年産米も、県産米の安全性確保のため、引き続き、「米の全量全袋検査」を実施します。検査対象となる米は、出荷・販売する米はもちろん、自家用の「飯米」、親戚などに配る「縁故米」、販売される「ふるい下米」など、県内で収穫されたすべての米が検査の対象です。飼料用米も全量全袋検査の対象としています。皆様方には、御理解と御協力をお願いいたします。

検査結果は次の URL からご覧いただけます。

<https://fukumegu.org/ok/kome/>

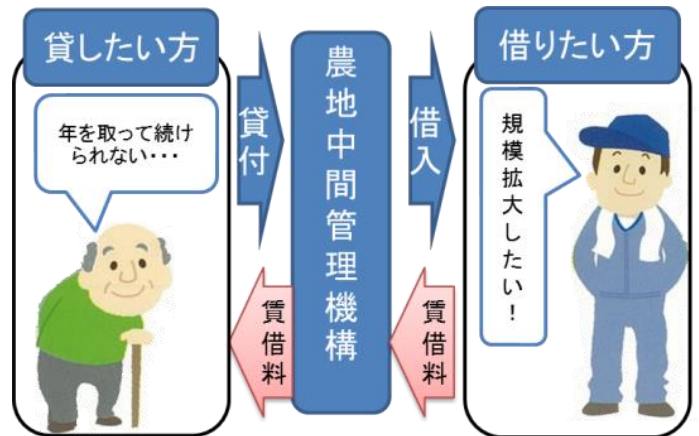
項目名	検査結果
識別番号	1601-123-4567-89
検査結果	測定下限値未満
測定下限値	25ペクレル/kg
検査年月日	2014/00/00
検査機器の種類	(連続型)〇〇式シンレーション検査器

↑ 検査結果の公開イメージ

農地中間管理事業を使って大切な農地を安心して貸借しましょう！

農地中間管理事業は出来て 4 年目の事業で、次の特徴があります。

- ① 農地中間管理機構（(公財) 農業振興公社）が貸借の仲介、精算をしますので安心です。
- ② 窓口は市町村が担っていますので身近に活用できます。
- ③ 農地を貸したい、農業をやめたい方に協力金や固定資産税の軽減などの措置があります。



エコファーマーになりませんか？

エコファーマーとは、5年後を目標に「堆肥等施用技術」、「化学肥料低減技術」、「化学農薬低減技術」を一体的に導入する計画を作成し、県知事の認定を受けた農業者です。エコファーマーになって、環境負荷の軽減、地球温暖化の防止、生物多様性の保全など「環境と共生する農業」に取り組んでいることをアピールしましょう。

福島県では「エコ農産物」のパッケージなどに貼る PR マークを作成しており、エコファーマーが生産した農産物を出荷・販売される方であればどなたでもご利用になれます。

農作業事故に注意しましょう！

管内で農作業事故が多発しています。農作業事故の原因は、安全確認不足や、誤操作などが多いため、無理をせず作業が出来るよう、余裕のある計画を立てることが大切です。また、日中は気温が高くなりますので熱中症に十分注意しましょう。

農薬使用は適正に！

農薬はラベル裏を確認し、対象作物、希釈倍率、散布方法、散布回数を必ず確認しましょう。農薬散布時は、服装を整え、農薬用マスク、ゴム手袋、保護めがねを着用し、薬剤を吸引したり、皮膚に触れたりしないようにしましょう。

会津坂下農業普及所・金山普及所 元気に活動展開中！

平成 29 年度は、新たに 2 名の職員を迎え、下記のメンバーで活動しています。引き続き「ひとりづくり」「ものづくり」「地域づくり」の 3 つの視点に立って、関係機関・団体と連携し、効率的かつ効果的な普及指導活動を展開していきます。

本年度は特に、内堀知事の「GAP 日本一宣言」を受け、農業者の GAP の取組を積極的に支援して参ります。GAP 取得を契機とし、農業経営の改善、収益性の向上にしっかり取り組むと共に、福島誇りと福島の感謝の思いを、国内外に発信して参りましょう。



(写真の各氏名と担当)

藤家 良輔 (作物・金山)	縦山 歩美 (野菜・坂下)	岩淵 幸治 (果樹・坂下)	佐藤 美季 (花き・坂下)	内田 研一 (畜産・坂下)	横山 健 (作物・坂下)	※皆川 博孝 (野菜・坂下)	遠藤 央士 (作物・坂下)
		伊藤 恵造 (果樹・坂下)	渡部 隆 (作物・坂下)	小池 久之 (作物・坂下)	※小林 祐一 (花き・金山)	※転入者	

会津坂下農業普及所ブログ

【ブログ紹介】ブログで普及活動と地域の課題等について紹介しています。右の QR コードから是非アクセスしてください。



(<http://aidubange.blog.jp/>)

かねやま普及所活動日誌 2 !



(<http://blog.livedoor.jp/kaneyama2015/>)

【ホームページ紹介】ホームページで管内の農業の概況や技術情報を掲載しています。

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36243a/bangehukyu-15.html>